

令和8年8月27日

各単位団代表者 様

公益財団法人広島市スポーツ協会
広島市スポーツ少年団
本部長 大石 信洋

**令和8年度広島市スポーツ少年団への追加登録手続き方法について（9月以降～翌年2月
末日まで）**

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、広島市スポーツ少年団活動にご尽力いただき、感謝いたします。

さて、8月31日（月）をもって本年度の日本スポーツ少年団登録システムによるWEB登録受付が終了となり、9月以降は日本スポーツ少年団登録システムにおける情報の変更及び追加登録を行うことが出来ません。

つきましては、標記のことについて、別紙の手順のとおり追加登録手続きを行っていただくよう貴団の他の指導者及び事務担当者の方に周知をお願いします。

なお、9月以降にご提出いただきました**広島市スポーツ少年団追加登録用紙**につきましては、広島市スポーツ少年団本部が登録事務完了後、受付印を押印した登録用紙の写しを、控えとして返却いたしますので、**貴団で大切に保管**してください。

また、9月以降に追加登録した団員、指導者及び役員・スタッフについては、広島市スポーツ少年団のみの登録となるため、広島市スポーツ少年団が主催する事業にのみ参加することが可能となりますので、ご注意くださいようよろしくお願いします。

※ この追加登録は団員・指導者ともに広島県スポーツ少年団、日本スポーツ少年団に登録されるものではありません。

来年度以降も登録を希望される場合は、必ず来年度の更新登録の際に新規として登録手続きを行ってください。

※ 広島市スポーツ少年団追加登録用紙につきましては本協会ホームページのスポーツ少年団のコーナーでダウンロード（Excel形式）できますので、ご活用ください。

公益財団法人広島市スポーツ協会広島市スポーツ少年団

<https://www.sports-or.city.hiroshima.jp/activity/syonendan/13310>

※Eメールによる書類提出が可能となりましたのでご活用ください。

《 連絡先 》

公益財団法人広島市スポーツ協会

事務局 競技スポーツ係 担当：檜垣

TEL 082-243-0579 FAX 082-249-3641

E-mail hiroshima-suposyou@sports-or.city.hiroshima.jp

令和8年度広島市スポーツ少年団への追加登録手続方法について (9月以降～翌年2月末日まで)

登録手続き等
必要物を準備する

- ① 追加登録者は全員スポーツ傷害保険に加入します。
 - ・ 登録には、スポーツ傷害保険の加入が必須です。
- ② 広島市スポーツ少年団追加登録用紙をダウンロードします。
(<https://www.sports-or.city.hiroshima.jp/activity/syonendan/13310>)
- ③ 郵送の場合は110円切手を貼った定型サイズの返信用封筒を準備します。
 - ・ 広島市スポーツ少年団事務局が追加登録を受け付けた後、受付印を押印した控え(写)の追加登録用紙を返信用封筒にて返送します。(Eメールで提出の場合はPDFで返送します。)

追加登録
用紙の作成

- ① 広島市スポーツ少年団追加登録用紙に必要事項を記入します。
 - ア 指導者、役員・スタッフは満18歳以上です。
 - ・ 団での役割の数字を記入してください。
 - ・ 指導者登録ができるのは、JSP0公認スポーツ指導者資格をお持ちの方となります。
指導者を追加登録する場合はJSP0公認スポーツ指導者登録証の写し等、登録番号を確認できる書類を一緒に提出してください。
 - イ 団員は3歳以上19歳以下です。
 - ・ 学年は当てはまる箇所に丸印を記入してください。
 - ウ 団員、指導者、役員・スタッフとも記入する年齢は令和8年4月1日時点での年齢です。
 - エ スポーツ傷害保険加入を確認し、“保険加入確認”欄に○印を記入してください。
- ② 記入した各項目の内容を確認します。
 - ・ 記入漏れがないよう確認してください。

登録料納入

- ① 追加登録するメンバーの登録料を指定口座に振り込みます。
 - ア 指導者、役員・スタッフは1人につき1,100円、団員は1人につき800円です。
 - イ 振込手数料は各団の負担になります。
 - ウ 必ず日本スポーツ少年団に登録している団名称で振り込んでください。(※個人名不可)

振込先:

【銀行名】	広島銀行
【支店名】	広島市役所支店 (支店番号048)
【口座種別】	普通
【口座番号】	3017084
【口座名義】	公益財団法人広島市スポーツ協会 会長 野坂文雄

広島市スポーツ協会
にア～ウを提出する

- ① 提出書類を確認し、提出します。
 - ア 記入した広島市スポーツ少年団追加登録用紙
 - イ 登録料振込が確認できるもの(振込証明書等の写し)
 - ウ 郵送の場合は110円切手を貼った定型サイズの返信用封筒
 - ・ 封筒には必ず、スポーツ少年団名・返信先住所・氏名を記入してください。
- 【書類提出先】
〒730-8587 広島市中区国泰寺町1-4-21 広島市役所北庁舎4階
公益財団法人広島市スポーツ協会 広島市スポーツ少年団本部事務局
E-mail: hiroshima-suposyou@sports-or.city.hiroshima.jp
※ 持参される場合は、平日の午前9時から午後5時までをお願いします。

登録完了および
登録認定

登録完了および登録認定

広島市スポーツ少年団本部事務局が内容確認後、追加登録用紙に受付印を押印し、控え(写)をEメール(PDF)または提出頂いた返信用封筒にて返送いたします。9月以降の追加登録については広島市スポーツ少年団のみの登録となりますので、団員章、指導者章、役員・スタッフ登録章の交付はありません。
なお、未登録者は広島市スポーツ少年団が主催する交歓大会等に参加はできません。
また、来年度以降も登録を継続される場合は来年度の更新登録の際にスポーツ少年団登録システムで新規として登録手続をして頂く必要がありますので、ご注意ください。

スポーツ少年団WEB登録システム受付終了後の広島市スポーツ少年団への追加登録期間は9月から2月末日までです。